



令和元年度

第47回 伊根町商工会 通常総会

令和元年5月16日、伊根町商工会館におきまして、濱野商工会長のあいさつの後、令和元年度第4回伊根町商工会通常総会を開会しました。

当日は、京都府丹後広域振興局局長・中野様、伊根町長・吉本様、京都府議会議員・中島様、京都府商工会連合会専務理事・高石様他、多数のご来賓をお迎えし、盛大に開催いたしました。

総会は、会員数110名のうち90名の出席(内、委任状出席52名)により、筒川地区の新井徹夫氏が議長に選出され、議事が進められました。提出された議案はすべて原案通り可決承認されました。



濱野商工会長の開会挨拶



議事

- 第1号議案 平成30年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 第2号議案 令和元年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)決定の件
- 第3号議案 令和元年度借入金最高限度額並びに借入先決定の件
- 第4号議案 役員の一部補充選任の件

補充選任に伴う新役員の紹介

職名	氏名	事業所	備考
理事	大泉 浩介	大泉建築	新・青年部長

全国商工会連合会の全国会長会議事項により、原則として商工会においては、青年部の部長を理事とすることが決議されており、平成31年4月8日の青年部通常総会において、役員改選の結果、青年部長に就任。

退任役員の紹介

職名	氏名	事業所	備考
理事	倉 亜衡	舟屋の宿 蔵	前・青年部長



京都府丹後広域振興局
中野局長のご祝辞



吉本伊根町長のご祝辞



中島京都府議会議員のご祝辞



京都府商工会連合会
高石専務理事のご祝辞

基本方針

我が国経済は、米中の貿易摩擦、イギリスのEU離脱の動向、関係改善が見いだせない日韓関係など不透明感が増す国際情勢の中、緩やかな景気回復基調があるものの、人手不足を背景に労働需要がひっ迫するなど、中小企業者の経営環境は、依然として厳しい状況となっております。政府は、外国人労働者の受け入れを拡大、消費税率引上げに伴う社会保障の充実、国土強靱化のための緊急対策、観光施策の拡充による地方誘客事業に取り組むこととしております。

当会は、深刻さを増す人手不足問題、経営者の高齢化による事業承継問題など厳しい経営状況を踏まえ、小規模事業者の経営課題解決のため巡回指導を徹底的に実施するとともに、小規模事業者の経営力の強化並びに持続的成長・発展に向けた支援に取り組んでまいります。増加する訪日観光客に対する伊根町への誘客及び顧客ニーズを把握した滞在型観光支援、消費税増税と軽減税率の導入に伴う準備の早期化支援、また伊根町商工観光業振興対策補助金を活用した積極的な事業展開など、自立的な成長を支援してまいります。

また、地域総合経済団体として活気あふれる地域の実現を目指し、食の魅力を伝える観光地づくりの推進、次世代へ受け継ぐ価値ある景観保全の推進、特に多発する災害対策について、最も基本的な社会資本である道路網の強靱化を強く推進し、伊根町の発展、地域創生に貢献してまいります。

このような状況を踏まえ、当会は経営改善普及事業並びに地域経済活性化事業の両面において積極的に取り組む決意であり、京都府、伊根町をはじめとした関係機関との連携をさらに強化し、本会事業を円滑に推進するため、令和元年度事業計画を策定します。

所得税・消費税 税務実務セミナー巡回経営相談会

開催日(土日祝除く)	時間	場所	TEL
6月24日(月) ~7月5日(金)	09:30~11:30	伊根町商工会館	32-0302
	13:30~16:30		
7月3日(水)	13:30~15:30	朝妻地区公民館	32-0002
7月4日(木)	10:30~11:30	蒲入集会所	33-0151
	13:30~16:00	本庄地区公民館	33-0809

<相談内容> ■源泉所得税に係る徴収簿の書き方や納付に関する相談(上期納付期限は7月10日まで) ※納期特例事業者の場合 ※給与明細・年末調整関係書類等をご持参下さい。 ※給与支払者・従業員(専従者含む)の個人番号が分かる書類及び本人確認書類(運転免許証等)をご持参下さい。 ■消費税転嫁対策等に関する相談 ■資金繰り等に係る経営改善貸付制度融資(マル経)に関する相談 ※財務諸表・関係書類等をご持参下さい ■専門家派遣の活用に関する相談(商標登録・社員研修・IT等活用など) ■その他経営改善に関する相談



日本政策金融公庫 経営改善貸付制度

マル経
融資

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

融資対象者	※次のすべての条件を満たしていることが必要 ① 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業5人以下) ② 最近1年以上伊根町で事業を営んでいる事業所 ③ 原則6ヶ月以上商工会の経営指導を受けている事業所 ④ 所得税・法人税・事業税・町府民税のすべて完納している事業所 ⑤ 商工業者で日本政策金融公庫国民生活事業の非対象業種でない事業所	
資金用途	設備資金	運転資金
融資限度額	2,000万円	
保証人・担保	無担保・無保証人	
ご返済期間 <small>※元金均等月賦返済</small>	10年以内(据置期間:2年以内)	7年以内(据置期間:1年以内)
年 利 率	1.21% (令和元年6月3日現在)	

日本政策金融公庫 http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html

